資料1

【報告事項】
農水産物の流通実態調査の実施について

農水産物の流通実態調査の実施について

1　趣旨

・　気候変動や農業従事者の減少など，農業を取り巻く環境が大きく変化する中，本市では，市民が将来にわたり安心して食料を確保できる仕組み「（仮称）地域循環型食料システム（※）」の構築を検討しており，今回，検討に必要となる基礎的データを収集するため，農水産物の大規模な流通実態調査を実施する予定

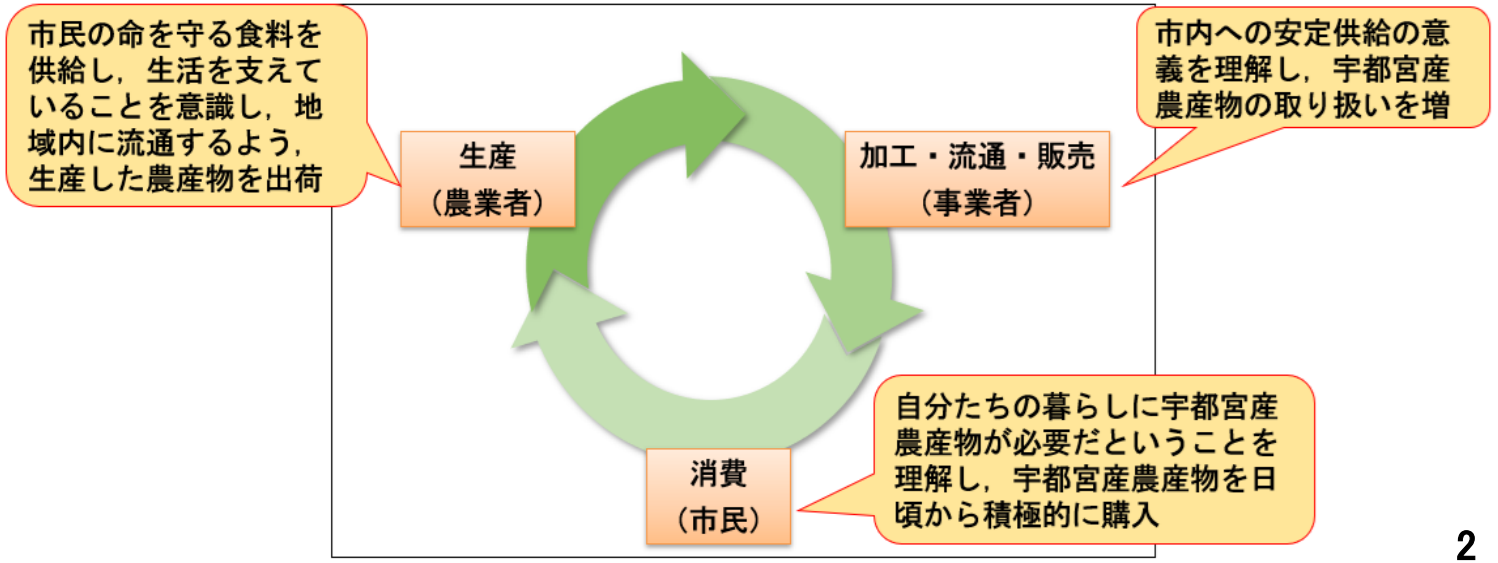
・　生産から消費まで食料の流通における一連の実態を把握するため，農産物の生産を行う「農業者」，加工，流通，販売に関わるJA，中央卸売市場内事業者，小売・飲食事業者などの「事業者」消費者としての「市民」が調査対象

・　地域における「食料の供給体制の強化」に必要となる重要なデータを収集する調査となるため，調査への御理解と御協力をお願するもの

※（仮称）地域循環型食料システムとは

食料を地域の中で生産・流通・消費する仕組みを整えることで，農業者・事業者・市民の三者にとって良い循環を生み出し，農業をきっかけに地域全体をより良くしていくとともに，安定した食料供給を図る仕組み

循環のイメージ図　⇒



農水産物の流通実態調査の実施について

2　目的

「(仮称)地域循環型食料システムの構築に向けた戦略(※)」と「中央卸売市場経営展望(※)」の策定に向け，本市の流通実態と課題等を明らかにするもの

（※） 業務委託の結果を踏まえて，令和9年度に策定予定

3　特徴

農産物の生産を行う「農業者」，加工，流通，販売に関わるJA，中央卸売市場内事業者，小売・飲食事業者などの「事業者」,消費者としての「市民」まで「食」に関わる市内の関係者を一体的に調査し，地域の食料流通の実態を総合的に把握する初めての調査

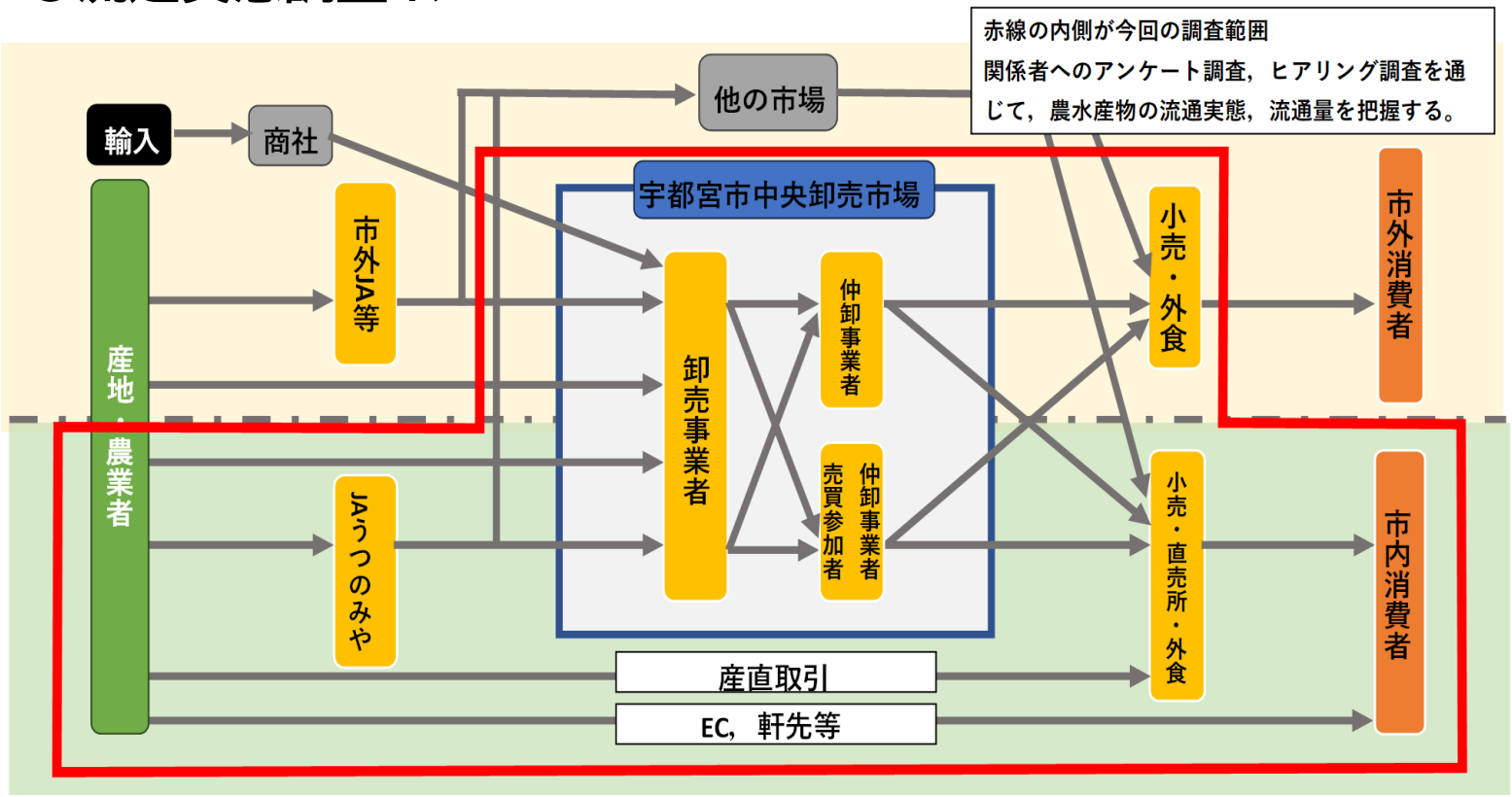
⇒　本調査の結果をもとに，市内流通の中核を担う中央卸売市場の活性化と連動しながら，「食」に関わるステークホルダーが宇都宮産農産物を含む多様な農水産物を軸に地域でつながる実効性の高い仕組みを構築し，新たな価値の創造等に寄与することを目指す。

4　調査概要(予定)

⑴ 対　　象：農業者，事業者，市民
⑵ 方　　法：アンケート調査，ヒアリング調査等
⑶ 主な内容：生産・出荷・流通の実態，消費・購買行動の実態，宇都宮産農産物に対するニーズ課題・意向の把握
⑷ 実施体制：事業者へ委託【委託事業者】株式会社アール・ピー・アイ
東京都千代田区神田神保町2−38　いちご九段ビル3階

農水産物の流通実態調査の実施について

●流通実態調査イメージ



●アンケート・ヒアリングのイメージ

対象	目的	質問内容のイメージ
農業者	生産状況や，販売実態及び販売意向などの把握	生産品目，出荷量，主な出荷先，出荷割合，配送方法，出荷に係るコスト，出荷上の課題など
事業者	農水産物の流通実態や，ニーズなどの把握	農水産物の取扱い状況，市内農水産物を取扱う上での課題　など
市民	農水産物の消費実態や，ニーズなどの把握	農水産物の購入量，購入したいと思う条件，購入場所　など

5　スケジュール（予定）

令和8年　7月～　調査開始
　　9月　　中間整理
令和9年　3月　　調査結果取りまとめ